

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5 年 9 月 26 日
住 所 ふじみ野市市鶴ヶ舞3-4-5
県内企業等の名称 株式会社富士精工
代表者役職氏名 代表取締役 下司英人

株式会社富士精工

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「信頼される日本一のOEMメーカーにする」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量を削減するとともに、再生可能エネルギーの利用率の向上を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①エネルギー使用量:628,749kw/年 ②再生可能エネルギー利用率:0%	<2030年に向けた指標> ①30%削減 ②20% <取組開始3年後に向けた指標> ①10%削減 ②5%
社会	社員参加型の社会貢献活動を推進する。 <(現状値)2022年の数値> 周辺地域の美化活動:3回/週・のべ30人参加	<2030年に向けた指標> 5回/週・のべ100人参加 <取組開始3年後に向けた指標> 5回/週・のべ50人参加
経済	若手の管理職登用や高齢者雇用を積極的に進め、多様な働き方を推進する。 <(現状値)2022年の数値> ①若手の管理職:1人/6人 ②高齢者(60歳以上)の雇用人数:4人/130人	<2030年に向けた指標> ①3人/6人 ②10人/142人 <取組開始3年後に向けた指標> ①2人/6人 ②6人/130人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。